

# 支援金詳細

## 障害者グループホーム整備費補助事業

港区内に障害者グループホームを新規に開設する場合に、その整備に要する費用の一部を補助します。

地域	東京都港区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	起業・創業
対象	対象法人：社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等（障害者総合支援法に基づく共同生活援助を行う民間企業（株式会社）等を含む） ただし、東京都の障害者通所施設等整備費補助事業の交付決定を受けていること
公募期間	～
上限金額・助成金	整備費から都補助金額を控除した事業者負担分（補助限度額：1ユニットあたり2,800万円）
給付要件	対象事業：共同生活援助を行う知的障害者グループホーム及び精神障害者グループホーム
その他	障害者福祉課 障害者施設係（TEL03-3578-2457）へ事前連絡の上、事業計画の説明をお願いいたします。
問合せ先	保健福祉支援部障害者福祉課障害者施設係 電話：03-3578-2387
URL	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/syougaisetsu/ghhojo20240524.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/syougaisetsu/ghhojo20240524.html</a>